

主任技術者選任又は解任届出書

原管発官R3第151号
平成3年10月28日

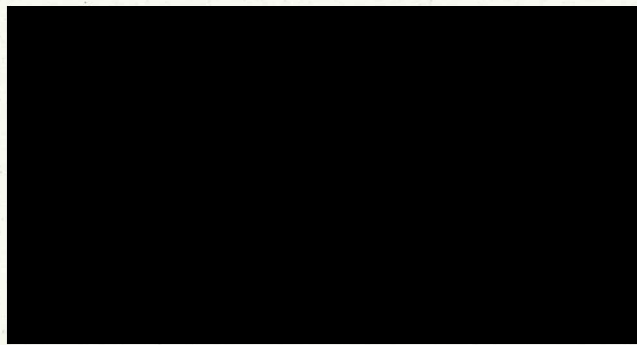
経済産業大臣 萩生田 光一 殿
原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町一丁目1番3号
東京電力ホールディングス株式会
代表執行役社長 小早川 智

次のとおり主任技術者の選任又は解任をしたので、電気事業法第43条第3項の規定により届け出ます。

主任技術者を選任又は解任した 事業場の名称及び所在地		東京電力ホールディングス株式会社 東通原子力建設所 青森県下北郡東通村大字小田野沢字南通2-303
選 任 し た 主 任 技 術 者	氏名及び生年月日	[REDACTED]
	住 所	[REDACTED]
	主任技術者免状の種類及び番号	第1種 電気主任技術者免状 [REDACTED]
	主任技術者が主任技術者の職務以外の 職務を行っているときは、その職務 の内容	[REDACTED]
	主任技術者の監督に係る原子力発電 工作物の概要	東通原子力建設所所管の電気工作物
	選 任 年 月 日	令和 3年10月 1日
解 任 し た 主 任 技 術 者	氏名及び生年月日	[REDACTED]
	住 所	[REDACTED]
	主任技術者免状の種類及び番号	第1種 電気主任技術者免状 [REDACTED]
	解 任 年 月 日	令和 3年 9月30日

第1種電気主任技術者免状



電気事業法第44条の規定により
この免状を交付する。



経済産業大臣

